

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2018年度及び2019年度の財務諸表についてE Y新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書等について、E Y新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,605,386	1,619,109
現金	43,588	49,110
預け金	1,561,798	1,569,998
買入金銭債権	10,433	9,701
商品有価証券	21	16
商品地方債	21	16
金銭の信託	5,450	5,450
有価証券	574,918	363,966
国債	156,812	47,727
地方債	79,761	39,856
社債	127,752	116,982
株式	45,202	38,902
その他の証券	165,389	120,496
貸出金	3,564,574	3,862,816
割引手形	6,368	4,936
手形貸付	84,278	75,393
証書貸付	3,275,821	3,583,484
当座貸越	198,105	199,002
外国為替	1,025	1,203
外国他店預け	1,025	1,203
買入外国為替	0	0
その他資産	98,332	107,621
未決済為替貸	393	255
前払費用	177	169
未収収益	3,707	2,754
金融派生商品	4,188	6,815
金融商品等差入担保金	1,902	1,863
その他の資産	87,963	95,762
有形固定資産	38,698	37,178
建物	11,492	10,774
土地	22,423	22,156
リース資産	578	450
建設仮勘定	216	174
その他の有形固定資産	3,987	3,623
無形固定資産	3,024	5,286
ソフトウェア	1,921	2,064
リース資産	14	0
その他の無形固定資産	1,088	3,222
前払年金費用	559	751
繰延税金資産	4,724	7,083
支払承諾見返	6,330	5,582
貸倒引当金	△13,520	△15,635
資産の部合計	5,899,960	6,010,132

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	5,195,992	5,323,610
当座預金	515,429	506,116
普通預金	3,357,092	3,503,251
貯蓄預金	55,218	54,887
通知預金	7,177	3,536
定期預金	1,201,932	1,172,519
定期積金	9,953	3,097
その他の預金	49,188	80,202
譲渡性預金	474,113	472,867
コールマネー	3,329	—
債券貸借取引受入担保金	7,477	—
外国為替	127	153
売渡外国為替	23	62
未払外国為替	104	90
信託勘定借	37	969
その他負債	16,717	15,824
未決済為替借	214	100
未払法人税等	1,478	139
未払費用	2,975	3,010
前受収益	1,500	1,577
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,185	4,463
金融商品等受入担保金	—	384
リース債務	609	457
資産除去債務	251	252
その他の負債	6,500	5,437
退職給付引当金	1,541	1,530
睡眠預金払戻損失引当金	741	659
偶発損失引当金	367	284
ポイント引当金	122	113
再評価に係る繰延税金負債	2,874	2,821
支払承諾	6,330	5,582
負債の部合計	5,709,773	5,824,416
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	143,064	143,704
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	133,198	133,838
別途積立金	126,600	128,600
繰越利益剰余金	6,598	5,238
自己株式	△145	△145
株主資本合計	180,091	180,731
その他有価証券評価差額金	9,552	4,543
土地再評価差額金	543	441
評価・換算差額等合計	10,095	4,985
純資産の部合計	190,187	185,716
負債及び純資産の部合計	5,899,960	6,010,132

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	66,098	55,996
資金運用収益	38,459	35,041
貸出金利息	28,626	28,025
有価証券利息配当金	8,798	5,981
コールローン利息	46	44
預け金利息	987	989
その他の受入利息	1	0
信託報酬	—	0
役務取引等収益	15,766	14,170
受入為替手数料	3,650	3,619
その他の役務収益	12,115	10,550
その他業務収益	6,925	4,690
商品有価証券売買益	2	0
国債等債券売却益	6,025	3,816
金融派生商品収益	889	865
その他の業務収益	7	8
その他経常収益	4,947	2,094
償却債権取立益	0	1
株式等売却益	3,373	1,070
金銭の信託運用益	21	19
その他の経常収益	1,551	1,002
経常費用	60,136	52,108
資金調達費用	2,141	667
預金利息	597	559
譲渡性預金利息	80	75
コールマネー利息	299	32
債券貸借取引支払利息	1,099	0
借入金利息	62	—
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	6,496	6,470
支払為替手数料	585	573
その他の役務費用	5,910	5,896
その他業務費用	7,586	1,034
外国為替売買損	568	714
国債等債券売却損	6,967	103
国債等債券償却	49	217
営業経費	35,957	34,835
その他経常費用	7,954	9,099
貸倒引当金繰入額	6,550	6,838
貸出金償却	0	—
株式等売却損	185	389
株式等償却	43	1,080
金銭の信託運用損	223	—
その他の経常費用	951	791
経常利益	5,961	3,888

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
特別利益	88	244
固定資産処分益	11	0
国庫補助金	77	—
その他の特別利益	—	243
特別損失	281	645
固定資産処分損	86	146
減損損失	195	498
税引前当期純利益	5,768	3,486
法人税、住民税及び事業税	2,886	1,218
法人税等調整額	△1,185	△286
法人税等合計	1,701	931
当期純利益	4,066	2,554



株主資本等変動計算書

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	121,600	9,486	140,952
当期変動額								
別途積立金の積立						5,000	△5,000	－
剰余金の配当							△2,016	△2,016
当期純利益							4,066	4,066
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							61	61
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	5,000	△2,888	2,111
当期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	126,600	6,598	143,064

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△145	177,979	15,313	604	15,918	193,898
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△2,016				△2,016
当期純利益		4,066				4,066
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		61				61
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△5,761	△61	△5,822	△5,822
当期変動額合計	△0	2,111	△5,761	△61	△5,822	△3,710
当期末残高	△145	180,091	9,552	543	10,095	190,187

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位: 百万円)

(単位：百万円)								
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
		別途積立金				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	126,600	6,598	143,064
当期変動額								
別途積立金の積立						2,000	△2,000	－
剰余金の配当							△2,016	△2,016
当期純利益							2,554	2,554
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							101	101
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,000	△1,360	639
当期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	128,600	5,238	143,704

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△145	180,091	9,552	543	10,095	190,187
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△2,016				△2,016
当期純利益		2,554				2,554
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分		—				—
土地再評価差額金の取崩		101				101
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△5,008	△101	△5,110	△5,110
当期変動額合計	△0	639	△5,008	△101	△5,110	△4,470
当期末残高	△145	180,731	4,543	441	4,985	185,716

注記事項（2019年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	3年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5～7年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下、「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下、「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2)追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定

新型コロナウイルス感染症は、2020年4月7日の日本政府による「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の発令以降、全国新規感染者数が減少傾向に転じるなど、収束に向けた動きも出ていることから同年6月には一定の収束が見られ、また、同年7月以降は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の各施策実行による消費及び投資両面の喚起により、着実に経済回復していくものと仮定しております。

上記仮定に基づき、貸倒引当金の計上基準に記載した方法により貸倒引当金の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が融資先の経営状況に影響を及ぼす可能性があると判断した債権については貸倒引当金を追加計上しており、現時点の最善の見積りであると判断しております。なお、上記仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理



(3)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	6,683百万円
出資金	1,400百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,675百万円
延滞債権額	23,028百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	400百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	4,600百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	32,704百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	4,936百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
------------	--

有価証券	26,355百万円
------	-----------

担保資産に対応する債務	
-------------	--

預金	46,768百万円
----	-----------

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産	85,282百万円
--------	-----------

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	928百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	915,955百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	830,613百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 1,015百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （ 一百万円） |
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 77,691百万円
11. 元本補填契約ある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|--------|
| 金銭信託 | 969百万円 |
|------|--------|

損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 給料・手当 | 13,995百万円 |
| 退職給付費用 | 1,121百万円 |
2. その他の特別利益は、土地収用に伴う移転補償金であります。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	6,683
関連会社株式	—
合 計	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,524百万円
退職給付引当金	2,805百万円
減価償却	885百万円
土地再評価差額金	1,839百万円
その他	3,334百万円
繰延税金資産小計	12,389百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,423百万円
評価性引当額小計	△3,423百万円
繰延税金資産合計	8,966百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,837百万円
土地再評価差額金	△2,821百万円
その他	△44百万円
繰延税金負債合計	△4,704百万円
繰延税金資産（負債）の純額	4,261百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.1%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.8
住民税均等割	1.1
評価性引当額の増減	2.0
その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%

重要な後発事象

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	35,114	1,208	36,322	33,318	1,054	34,373
信託報酬	—	—	—	0	—	0
役務取引等収支	9,294	△24	9,270	7,705	△5	7,699
その他業務収支	5,458	△6,119	△661	3,332	323	3,656
業務粗利益	49,867	△4,936	44,931	44,357	1,372	45,729
業務粗利益率	0.89%	△3.72%	0.79%	0.84%	3.13%	0.86%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益等

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
業務純益	8,676	10,381
実質業務純益	9,869	11,679
コア業務純益	10,861	8,183
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	10,637	7,673

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	5,588,602 (56,932)	35,792 (17)	0.64%	5,279,822 (32,961)	33,880 (9)	0.64%
資金調達勘定	5,603,586	681	0.01%	5,636,857	561	0.00%

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	132,619	2,684	2.02%	43,751	1,170	2.67%
資金調達勘定	132,541 (56,932)	1,476 (17)	1.11%	44,363 (32,961)	115 (9)	0.26%

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	5,664,289	38,459	0.67%	5,290,612	35,041	0.66%
資金調達勘定	5,679,195	2,136	0.03%	5,648,259	667	0.01%

役務取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	15,718	48	15,766	14,122	47	14,170
役務取引等費用	6,423	72	6,496	6,416	53	6,470

受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期			2020年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△300	△1,957	△2,258	△1,968	56	△1,912
支払利息	△5	△353	△358	5	△121	△116

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期			2020年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,217	596	△620	△2,189	674	△1,514
支払利息	△624	480	△144	△632	△728	△1,360

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期			2020年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△599	△2,266	△2,866	△2,517	△900	△3,418
支払利息	△31	△458	△490	△11	△1,458	△1,469

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	5,458	3,332
商品有価証券売買損益	2	0
国債等債券関係損益	4,572	2,473
その他	882	858
国際業務部門	△6,119	323
外国為替売買損益	△568	△714
国債等債券関係損益	△5,565	1,022
その他	14	15
合 計	△661	3,656

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
給料・手当	14,730	13,995
退職給付費用	1,251	1,121
福利厚生費	2,618	2,486
減価償却費	2,362	2,414
土地建物機械賃借料	1,103	1,013
営繕費	135	117
消耗品費	507	464
給水光熱費	431	421
旅費	171	147
通信費	654	606
広告宣伝費	286	244
租税公課	2,107	2,070
その他	9,593	9,731
合 計	35,957	34,835



預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	2019年3月末					2020年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	3,934,917	69.47	—	—	3,934,917	4,067,790	70.29	—	—	4,067,790
うち有利息預金	3,049,710	53.84	—	—	3,049,710	3,131,338	54.10	—	—	3,131,338
定期性預金	1,211,886	21.40	—	—	1,211,886	1,175,617	20.31	—	—	1,175,617
うち固定金利定期預金	1,201,654	21.21			1,201,654	1,172,226	20.25			1,172,226
うち変動金利定期預金	252	0.01			252	269	0.01			269
その他	43,126	0.76	6,061	100.00	49,188	71,145	1.23	9,056	100.00	80,202
合 計	5,189,930	91.63	6,061	100.00	5,195,992	5,314,554	91.83	9,056	100.00	5,323,610
譲渡性預金	474,113	8.37	—	—	474,113	472,867	8.17	—	—	472,867
総合計	5,664,044	100.00	6,061	100.00	5,670,105	5,787,421	100.00	9,056	100.00	5,796,478

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分	2019年3月期					2020年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	3,718,360	67.09	—	—	3,718,360	3,853,188	68.77	—	—	3,853,188
うち有利息預金	2,477,945	44.71	—	—	2,477,945	2,614,018	46.65	—	—	2,614,018
定期性預金	1,267,201	22.87	—	—	1,267,201	1,233,171	22.01	—	—	1,233,171
うち固定金利定期預金	1,254,747	22.64			1,254,747	1,227,606	21.91			1,227,606
うち変動金利定期預金	252	0.01			252	255	0.01			255
その他	16,609	0.30	5,784	100.00	22,393	16,657	0.30	7,867	100.00	24,524
合 計	5,002,171	90.26	5,784	100.00	5,007,955	5,103,017	91.08	7,867	100.00	5,110,884
譲渡性預金	540,090	9.74	—	—	540,090	499,633	8.92	—	—	499,633
総合計	5,542,261	100.00	5,784	100.00	5,548,046	5,602,650	100.00	7,867	100.00	5,610,517

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	2019年3月末		2020年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	3,183,543	61.27	3,270,592	61.43
法人預金	1,167,895	22.48	1,200,255	22.55
その他の預金	844,552	16.25	852,763	16.02
合 計	5,195,992	100.00	5,323,610	100.00

（注）1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は含めておりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2019年3月末	2020年3月末
定期預金	3ヵ月以下	302,173	287,053
	3ヵ月超6ヵ月以下	246,923	248,044
	6ヵ月超1年以下	469,285	451,793
	1年超2年以下	89,912	86,670
	2年超3年以下	61,747	59,445
	3年超	27,218	27,643
	合 計	1,197,259	1,160,650
うち固定金利定期預金	3ヵ月以下	302,162	287,039
	3ヵ月超6ヵ月以下	246,902	248,022
	6ヵ月超1年以下	469,229	451,766
	1年超2年以下	89,849	86,572
	2年超3年以下	61,644	59,336
	3年超	27,218	27,643
	合 計	1,197,007	1,160,381
うち変動金利定期預金	3ヵ月以下	10	13
	3ヵ月超6ヵ月以下	20	22
	6ヵ月超1年以下	56	26
	1年超2年以下	62	97
	2年超3年以下	102	109
	3年超	—	—
	合 計	252	269

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。



貸出金残高（期末残高）

（単位：百万円）

区 分		2019年3月末			2020年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	84,278	－	84,278	75,393	－	75,393
	証書貸付	3,270,115	5,705	3,275,821	3,578,433	5,050	3,583,484
	当座貸越	198,105	－	198,105	199,002	－	199,002
	割引手形	6,368	－	6,368	4,936	－	4,936
合 計		3,558,869	5,705	3,564,574	3,857,765	5,050	3,862,816

貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	82,964	－	82,964	73,746	－	73,746
	証書貸付	3,049,892	6,829	3,056,721	3,411,281	5,113	3,416,395
	当座貸越	216,555	－	216,555	223,435	－	223,435
	割引手形	5,984	－	5,984	5,096	－	5,096
合 計		3,355,397	6,829	3,362,226	3,713,560	5,113	3,718,674

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		2019年3月末	2020年3月末
貸出金	1年以下	1,022,560	1,347,394
	1年超3年以下	587,548	557,243
	3年超5年以下	444,527	456,944
	5年超7年以下	317,778	304,748
	7年超	1,128,717	1,140,719
	期間の定めのないもの	63,442	55,766
	合 計	3,564,574	3,862,816
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	100,344	98,688
	3年超5年以下	69,628	67,722
	5年超7年以下	47,696	45,118
	7年超	211,209	222,741
	期間の定めのないもの	28,647	23,844
	合 計		
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	487,203	458,554
	3年超5年以下	374,899	389,222
	5年超7年以下	270,082	259,630
	7年超	917,507	917,977
	期間の定めのないもの	34,795	31,921
	合 計		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

区 分	2019年3月末		2020年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,089,088	58.61%	2,160,839	55.94%
運転資金	1,475,486	41.39%	1,701,977	44.06%
合 計	3,564,574	100.00%	3,862,816	100.00%

業種別貸出状況

(単位：百万円)

区 分	2019年3月末			2020年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	136,284件	3,564,574	100.00%	134,086件	3,862,816	100.00%
製造業	1,653	260,962	7.32	1,551	235,262	6.09
農業、林業	588	8,043	0.23	582	7,603	0.20
漁業	25	1,490	0.04	28	1,287	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	27	3,929	0.11	24	3,107	0.08
建設業	2,885	81,798	2.29	2,758	74,413	1.93
電気・ガス・熱供給・水道業	168	183,078	5.14	196	241,069	6.24
情報通信業	161	15,222	0.43	160	16,932	0.44
運輸業、郵便業	501	76,098	2.13	488	66,180	1.71
卸売業、小売業	2,651	188,356	5.28	2,500	172,183	4.46
金融業、保険業	169	126,169	3.54	136	101,531	2.63
不動産業、物品賃貸業	3,283	437,912	12.29	3,308	430,040	11.13
地方公共団体	87	713,565	20.02	84	719,391	18.62
個人	119,761	773,302	21.69	118,059	786,717	20.37
その他	4,325	694,643	19.49	4,212	1,007,094	26.07
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	136,284	3,564,574	—	134,086	3,862,816	—

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分		2019年3月末	2020年3月末
総貸出金残高 (A)	貸出先件数	136,284件	134,086件
	金 額	3,564,574	3,862,816
中小企業等 貸出金残高 (B)	貸出先件数	135,849件	133,682件
	金 額	1,841,180	1,883,624
(B) / (A)	貸出先件数	99.68%	99.69%
	金 額	51.65%	48.76%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位：億円)

区 分	2019年3月末	2020年3月末
住宅ローン（アパートローンを含む）	7,487	7,618
その他の個人ローン	633	616
合 計	8,121	8,235

担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2019年3月末	2020年3月末
有価証券	2,599	4,204
債 権	12,482	10,754
商 品	2,565	1,001
不動産	1,156,376	1,171,418
その他	—	—
計	1,174,023	1,187,379
保 証	421,438	389,924
信 用	1,969,112	2,285,512
合 計	3,564,574	3,862,816

担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

区 分	2019年3月末	2020年3月末
有価証券	20	23
債 権	165	160
商 品	—	—
不動産	593	462
その他	—	—
計	779	646
保 証	4,108	2,941
信 用	1,442	1,936
合 計	6,330	5,524



貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期					2020年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	2,767	3,959	—	^{※1} 2,767	3,959	3,959	5,257	—	^{※1} 3,959	5,257
個別貸倒引当金	7,632	9,561	3,429	^{※2} 4,202	9,561	9,561	13,927	4,774	^{※2} 8,336	10,377
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却額	0	—

特定海外債権残高

該当ありません。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果（2020年3月末）

(単位：百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①－②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④／③	保全率 (②＋④)／①
破産更生債権等 A	12,880	4,442	8,438	8,438	100.00%	100.00%
危険債権 B	14,839	8,777	6,061	1,938	31.98%	72.22%
要管理債権 C	5,000	1,468	3,531	348	6.97%	36.33%
計 (A+B+C) D	32,720	14,688	18,031	10,725	59.48%	77.67%
正常債権 E	3,915,199					
合計 (D+E)	3,947,919					

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息（与信関係）、仮払金（与信関係）、支払承諾見返、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券及び有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債であります。

破産更生債権等（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権）及び貸出条件緩和債権（お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権）に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権額	2,169	4,675
延滞債権額	24,429	23,028
3ヵ月以上延滞債権額	757	400
貸出条件緩和債権額	3,177	4,600
合 計	30,534	32,704

(注) 各債権の説明は、21ページに記載しております。

有価証券残高（期末残高）

(単位：百万円、%)

区 分	2019年3月末					2020年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	156,812	29.65	—	—	156,812	47,727	13.87	—	—	47,727
地方債	79,761	15.08	—	—	79,761	39,856	11.58	—	—	39,856
社債	127,752	24.16	—	—	127,752	116,982	33.99	—	—	116,982
株式	45,202	8.55	—	—	45,202	38,902	11.30	—	—	38,902
その他の証券	119,308	22.56	46,080	100.00	165,389	100,708	29.26	19,788	100.00	120,496
うち外国債券	—	—	46,056	99.95	46,056	—	—	19,779	99.96	19,779
うち外国株式	—	—	24	0.05	24	—	—	8	0.04	8
合 計	528,837	100.00	46,080	100.00	574,918	344,178	100.00	19,788	100.00	363,966

有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円、%)

区 分	2019年3月期					2020年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	328,997	39.56	—	—	328,997	71,026	18.22	—	—	71,026
地方債	121,055	14.56	—	—	121,055	53,739	13.79	—	—	53,739
社債	216,236	26.00	—	—	216,236	120,999	31.04	—	—	120,999
株式	37,420	4.50	—	—	37,420	35,521	9.11	—	—	35,521
その他の証券	127,846	15.37	122,688	100.00	250,535	108,520	27.84	34,480	100.00	143,000
うち外国債券	—	—	122,642	99.96	122,642	—	—	34,435	99.87	34,435
うち外国株式	—	—	45	0.04	45	—	—	44	0.13	44
合 計	831,556	100.00	122,688	100.00	954,244	389,807	100.00	34,480	100.00	424,288

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のT T 仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
商品国債	4	1
商品地方債	77	57
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	81	59

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2019年3月末	2020年3月末
国債	1年以下	38,038	—
	1年超3年以下	58,807	36,595
	3年超5年以下	57,878	3,078
	5年超7年以下	2,087	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	8,054
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	156,812	47,727
地方債	1年以下	43,620	11,450
	1年超3年以下	15,372	7,842
	3年超5年以下	6,484	4,396
	5年超7年以下	4,115	6,104
	7年超10年以下	10,168	10,063
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	79,761	39,856
社債	1年以下	31,777	19,475
	1年超3年以下	35,447	44,901
	3年超5年以下	45,055	40,587
	5年超7年以下	8,254	5,854
	7年超10年以下	7,217	6,164
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	127,752	116,982
株式	期間の定めのないもの	45,202	38,902
その他の証券	1年以下	18,284	8,117
	1年超3年以下	17,463	6,550
	3年超5年以下	1,386	1,740
	5年超7年以下	5,478	5,372
	7年超10年以下	9,593	5,153
	10年超	645	972
	期間の定めのないもの	112,537	92,589
	合 計	165,389	120,496
	うち外国債券		
	1年以下	18,283	8,117
	1年超3年以下	16,946	6,008
	3年超5年以下	—	537
	5年超7年以下	4,005	1,606
	7年超10年以下	6,237	2,965
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	583	546
	合 計	46,056	19,780
	うち外国株式		
	期間の定めのないもの	24	8

有価証券の時価等情報（2018年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	2019年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	2019年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
（単位：百万円）

区 分	2019年3月31日現在
	貸借対照表計上額
子会社株式	6,683
関連会社株式	—
合 計	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,616	16,611	11,005
	債券	345,875	340,330	5,545
	国債	153,653	150,126	3,527
	地方債	78,761	77,998	762
	社債	113,460	112,205	1,254
	その他	68,928	66,916	2,011
	小計	442,419	423,858	18,561
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,034	11,266	△2,232
	債券	18,451	18,515	△64
	国債	3,158	3,195	△36
	地方債	1,000	1,000	—
	社債	14,292	14,320	△28
	その他	84,732	87,481	△2,749
	小計	112,217	117,263	△5,046
合 計		554,637	541,121	13,515

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2019年3月31日現在
	貸借対照表計上額
株式	1,868
その他	11,729
合 計	13,597

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,590	2,582	115
債券	404,577	5,478	1,179
国債	318,682	5,311	1,162
社債	85,894	166	17
その他	153,864	1,337	5,858
合 計	565,032	9,398	7,153

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、49百万円（うち社債49百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

有価証券の時価等情報（2019年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	2020年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	2020年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
（単位：百万円）

区 分	2020年3月31日現在
	貸借対照表計上額
子会社株式	6,683
関連会社株式	—
合 計	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2020年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,156	10,921	9,235
	債券	174,969	173,048	1,921
	国債	36,595	36,004	590
	地方債	35,871	35,429	441
	社債	102,503	101,614	889
	その他	23,545	22,749	795
	小計	218,671	206,719	11,952
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,213	13,403	△3,190
	債券	29,597	29,910	△313
	国債	11,132	11,356	△223
	地方債	3,985	4,000	△14
	社債	14,479	14,553	△74
	その他	70,700	72,809	△2,109
	小計	110,510	116,123	△5,613
合 計		329,182	322,843	6,339

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2020年3月31日現在
	貸借対照表計上額
株式	1,848
その他	26,251
合 計	28,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,042	835	313
債券	108,941	2,460	49
国債	108,790	2,459	49
社債	150	0	—
その他	69,938	1,591	129
合 計	181,921	4,887	492

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、1,285百万円（うち、株式1,031百万円、社債159百万円、その他93百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係（2018年度）

運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	2019年3月31日現在				
	貸 借 対 照 表 計 上 額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,450	5,450	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（2019年度）

運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	2020年3月31日現在				
	貸 借 対 照 表 計 上 額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,450	5,450	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報（2018年度）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種 類	2019年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡し契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	50,387	49,407	2,804	2,804
	受取変動・支払固定	50,387	49,407	△1,886	△1,886
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				917	917

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種 類	2019年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	17,277	15,078	20	20
	為替予約				
	売建	58,028	9,497	286	286
	買建	24,022	—	△211	△222
	通貨オプション				
	売建	1,260	—	△8	△1
	買建	1,260	—	8	5
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				96	89

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(7) その他 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種 類	2019年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,625	—	△37	—
	買建	2,625	—	37	—
合 計				—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	2019年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	売建		—	—	—
金利スワップ の特例処理	買建		—	—	—
	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		3,787	—	(注) 3
合 計					—

(注) 1.ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付する方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理しております。

(2) 通貨関連取引 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。



デリバティブ取引情報（2019年度）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2020年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡し契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	88,922	86,052	5,491	5,491
	受取変動・支払固定	88,922	86,052	△3,772	△3,772
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				1,719	1,719

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2020年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	21,812	21,812	30	30
	為替予約				
	売建	32,077	9,312	△180	△180
	買建	11,499	9,312	782	782
	通貨オプション				
	売建	916	—	△9	△0
	買建	916	—	9	8
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				633	641

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種 類	2020年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,695	—	△38	—
	買建	2,695	—	38	—
合 計				—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。



信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産			負 債		
	2019年3月末	2020年3月末		2019年3月末	2020年3月末
銀行勘定貸	37	969	金銭信託	37	969
合 計	37	969	合 計	37	969

(注) 共同信託他社管理財産は該当ありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資 産			負 債		
	2019年3月末	2020年3月末		2019年3月末	2020年3月末
銀行勘定貸	37	969	元 本	37	969
合 計	37	969	合 計	37	969

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

区 分	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
信託報酬	0	0	—	—	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	3	0	—	37	969

金銭信託等の期末受託残高

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
金銭信託	37	969

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
5年以上	37	969

1. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る有価証券の取扱いはありません。

預貸率・預証率

(単位：百万円)

区 分		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	貸出金 (A)	3,558,869	5,705	3,564,574	3,857,765	5,050	3,862,816
	預金 (B)	5,664,044	6,061	5,670,105	5,787,421	9,056	5,796,478
	預貸率 (A) / (B)	62.83%	94.12%	62.86%	66.65%	55.76%	66.64%
	預貸率 (期中平均)	60.54%	118.05%	60.60%	66.28%	65.00%	66.28%
預証率	有価証券 (A)	528,837	46,080	574,918	344,178	19,788	363,966
	預金 (B)	5,664,044	6,061	5,670,105	5,787,421	9,056	5,796,478
	預証率 (A) / (B)	9.33%	760.27%	10.13%	5.94%	218.50%	6.27%
	預証率 (期中平均)	15.00%	2,120.93%	17.19%	6.95%	438.28%	7.56%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

区 分		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回		0.64	2.02	0.67	0.64	2.67	0.66
資金調達原価		0.63	1.39	0.65	0.60	1.14	0.61
総資金利鞘		0.00	0.62	0.02	0.03	1.52	0.04

利益率

(単位：%)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.10	0.06
純資産経常利益率	3.10	2.04
総資産当期純利益率	0.06	0.04
純資産当期純利益率	2.11	1.34

(注) 利益率を算出する上での総資産額（除く支払承諾見返）および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分		2019年3月期	2020年3月期
		金 額	金 額
送金為替	各地へ向けた分	12,827,210	12,863,050
	各地より受けた分	12,496,036	12,622,565
代金取立	各地へ向けた分	288,089	274,144
	各地より受けた分	287,273	276,503

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	2020年3月末	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	180,227	179,083
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172	37,172
うち、利益剰余金の額	143,704	143,064
うち、自己株式の額 (△)	145	145
うち、社外流出予定額 (△)	504	1,008
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,305	4,004
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,305	4,004
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	587	768
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	186,120	183,856
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,695	2,114
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,695	2,114
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	525	391
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,220	2,505
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	181,899	181,350
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,999,249	2,035,831
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,811	3,417
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△451	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,263	3,417
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	88,595	91,286
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	2,087,845	2,127,117
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.71	8.52

連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	2020年3月末	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	188,976	187,658
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172	37,172
うち、利益剰余金の額	152,453	151,640
うち、自己株式の額 (△)	145	145
うち、社外流出予定額 (△)	504	1,008
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,810	△3,960
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△3,810	△3,960
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,930	4,524
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,930	4,524
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	587	768
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	191,684	188,991
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,785	2,179
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,785	2,179
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,785	2,179
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	187,898	186,812
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,003,024	2,039,595
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,811	3,417
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△451	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,263	3,417
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	93,784	95,803
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	2,096,809	2,135,399
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.96	8.74

定性的な開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象は、当行および当行の連結子会社であり、会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数は7社です。名称及び主要な業務の内容は以下の通りです。

名 称	主要な業務の内容
とうほう証券株式会社	証券業務
東邦リース株式会社	リース業務
株式会社東邦カード	クレジットカード業務および信用保証業務
株式会社東邦クレジットサービス	クレジットカード業務および信用保証業務
東邦信用保証株式会社	信用保証業務
東邦情報システム株式会社	電子計算機による計算業務・電子計算機ソフトウェア開発業務
株式会社とうほうスマイル	帳票等の印刷・製本業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属し会計連結範囲に含まれない会社及び連結グループに属さず会計連結範囲に含まれる会社はありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社に、債務超過会社はありません。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

< 連結グループにおけるリスク管理について >

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、オペレーショナル・リスクのみ管理を行っております。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述です。

2. 自己資本調達手段の概要

発行主体	資本調達手段の種類	貸借対照表計上額	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
東邦銀行	普通株式 (252,500千株)	23,519百万円	23,519百万円	完全議決権株式及び単元未満株式

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の一環として年度初に中核的な自己資本を上限として信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、退職給付債務の資産運用に係わるリスクの各リスクカテゴリーに資本配賦を行い、それぞれのリスク量が配賦資本額を超過していないかどうか、定期的にモニタリングを行うことで自己資本の充実度の評価を行っています。

現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあると認識しておりますが、今後、充実度に懸念が生じた場合にはリスク量の適切なコントロールを行うとともに機動的な資本調達を実施していく所存であります。

4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

信用リスクは、銀行が保有するリスクの中で最も影響が大きいリスクであり、リスク管理態勢の確立は業務の健全性及び適切性を維持するためにも極めて重要であることから、リスクの所在や種類、リスク量を適切に把握するとともに、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指す方針としています。

貸出運用を行うにあたっては、リスク分散の観点から、業種別与信方針を策定し業種集中リスクの状況についてALM委員会へ定期的に報告を行うほか、与信供与に係るクレジットラインを設定のうえ、個社別に大口与信先のモニタリングを行い、定期的に取締役会または常務会において対応方針の承認・報告を行う体制としております。

また、自己査定結果及び債務者の財務状況や業績等に基づき信用リスクの度合いに応じた格付ランクを付す信用格付制度を導入しており、格付結果については債務者の信用状態の把握や効率的な融資判断、信用リスクを客観的に把握するためのリスク計測に活用しております。計測した信用リスク額については、統合リスク管理において年度初に配賦した資本額との対比によりリスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と考えております。中央政府、証券化商品の適用格付については、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社を採用し、それ以外のエクスポージャーの適用格付については、日本格付研究所（JCR）及び格付投資情報センター（R&I）の2社を採用しております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取引の内容及びリスクの度合いに応じて担保・保証による保全を行っています。担保・保証は所定の手続に従い提供を受けるとともに、システムへの登録及び定期的な評価洗い替えを行い、善良な管理者として保管・管理を行っています。ただし、担保・保証については、あくまでも安全性を補完するためのものであり、これらに過度に依存した対応とならないように留意しております。

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺が該当します。なお、当行では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減に該当する取引は、現在ありません。

信用リスク削減手法の対象となる適格金融資産担保については、現金、自行預金、公社債及び株式が、保証については我が国の政府、地方公共団体、政府関係機関及び一定以上の外部格付を取得している金融機関等が主体となっており、いずれも信用度に問題はないものと判断しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、法的に相殺適状となる定期預金等と貸出金の間において、相殺を行った場合の残余金額をエクスポージャーとする取扱いとしております。

ネットティングについては、派生商品取引のうち法的に有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、外国為替関連デリバティブ、金利関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットティング効果を勘案した与信相当額を算出しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、個別にカレントエクスポージャー方式等による信用リスク相当額を算出し、派生商品以外の与信とあわせ、総与信限度額管理を行っております。また、派生商品取引における銀行全体の想定元本、評価損益及び信用リスク相当額については、毎月算出するとともに、算出結果をALM委員会に報告しております。

なお、当行では対金融機関向けの派生商品取引のうち、必要に応じて相手方である金融機関とISDA Credit Support Annex (CSA) の締結を行い、相手金融機関の信用リスクの削減に努めています。一方、当行の信用力悪化によって、追加的な担保を取引相手に提供する義務が発生します。

また、当行は長期決済期間取引は取扱いがありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取組は、専ら投資家として関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

証券化取引への取組時には、投資案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮しながら投資を行っております。

証券化取引として当行が保有する有価証券や貸出金については、信用リスク、金利リスクならびに流動性リスクを有しております。信用リスク、金利リスクについては、一般の社債等の取引より発生するものや通常の貸出金と基本的に変わるものではありませんが、市場流動性については、一般の社債等の取引と比較して劣る場合があります。

取引に係るリスク管理では、運用限度額を定めるとともに、リスク量について、他の有価証券や貸出金と同一の基準で計測・報告を行っております。また、適格格付機関が付与する格付や時価の推移、ならびに裏付資産やパフォーマンスの状況について、定期的に確認を行うことにより、事後的なモニタリングを行っております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、市場リスク管理規程に基づき、証券化取引への取組時において裏付資産や保有リスク等の確認を行っております。また、定期的に裏付資産やパフォーマンスの状況についてモニタリングを行い、四半期毎にALM委員会に報告しております。

(3) 信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスクアセット算出には、当行の採用する適格格付機関が付与した格付のあるものは「外部格付準拠方式」、その他のものは「標準的手法準拠方式」を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引を行っております。当該取引に対する会計処理については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、日本格付研究所 (JCR)、格付投資情報センター (R&I)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、ムーディーズ (Moody's) の適格格付機関4社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、主要なオペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じて個別に管理方法等を定め、重点的な管理を行っております。

オペレーショナル・リスクは、あらゆる業務・部署で顕在化する可能性や他のリスクへ波及・連鎖する性質があることから、当行のオペレーショナル・リスクを網羅的に把握し、全体を鳥瞰的に検証する態勢を確立するとともに、業務の適切な運営基盤を確立するため、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの高度化に努め、リスクの極小化を図る方針としています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当該リスクを一元的に管理するために、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、各種のオペレーショナル・リスク管理部門からの報告体制を整備し、オペレーショナル・リスクにかかる事故等のデータや関連情報の集約を図っています。なお、連結子会社についても、規模・特性に応じたオペレーショナル・リスクの管理を行っております。

また、毎月開催するオペレーショナル・リスク管理委員会においては、オペレーショナル・リスクにかかる事故等の発生原因分析や再発防止策の検討を行うなど、実効性の高い内部管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等は価格変動により資産価値が減少するリスクがあることから、株式投資における償却リスクを低減させるため長期的な分散投資を基本スタンスとし、株式保有額および年間投資額の調整により価格変動リスクをコントロールする方針としております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。VaRとは、市場の動きに対して、保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を、一定の前提（保有期間・信頼水準）のもとで統計的に計測する方法です。当行では、信頼水準は99%、保有期間は純投資株式は6ヵ月、政策投資株式は12ヵ月として計測しております。

リスク管理にあたっては、年度初に配賦した資本額をリスク限度とし、リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

株式等の評価については、子会社関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格等のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10.金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明>

金利リスクとは、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクです。当行においては金利リスクを含む市場リスクについて、リスク量を適正に把握し経営体力の範囲内とするよう管理しております。

金利リスクは、金利に感応するすべての資産・負債およびオフバランス取引を対象としております。なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

<リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明>

経営戦略や保有リスクの状況、将来の市場見通し等を踏まえ、年度初にリスク限度枠として配賦資本額を決定しております。

毎月開催するALM委員会においては、配賦資本額と対比してリスク量のモニタリングを行うとともに、金利リスクについても、 Δ EVEやVaRのほか、金利感応度等のリスク分析により、金利が変動した場合の影響度を多面的にモニタリングし、対応方針を審議しております。

<金利リスク計測の頻度>

銀行勘定全体の Δ EVEやVaRについては、月末日を基準とし月次で計測しております。

<ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明>

金利リスクの状況に応じて、デリバティブによるヘッジの是非をALM委員会で審議することとしております。



(2) 金利リスクの算定手法の概要

＜開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項＞

△EVE及び△NIIについては、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.06年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提	「コア預金」（長期間滞留する要求払預金）の残高及び滞留期間を推計するために内部モデルを用いております。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴に合わせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。 また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	・通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。 ・通貨間の相関を考慮しておりません。
スプレッドに関する前提	スプレッドにつきましては、考慮しておりません。
内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	・コア預金の算出について内部モデルを使用しております。 ・△EVEの算出においてファンドについては、簡便的かつ保守的な方法により計測しております。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	△EVE（最大値：下方パラレルシフト）は、流動性預金の増加を主因として前期比増加しております。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	△EVEは金利ショック最大値においても自己資本の額の20%以内であり、問題のない水準となっております。

＜銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項＞

・金利ショックに関する説明

当行では、△EVE及び△NII以外の金利リスク計測として主としてVaRを用い、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaR算出にあたっては、過去5年間と過去1年間の想定最大変化幅を比較し、変化幅が大きいものを金利ショックとして使用しております。

・金利計測の前提及びその意味

VaRの算出については、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用しております。VaR前提条件につきましては、保有期間120日、信頼区間を99%としております。

定量的な開示項目

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス＜単体＞

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	2019年3月末		2020年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	100	4	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	4,128	165	2,647	105
10. 地方三公社向け	20	181	7	334	13
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	11,882	475	4,888	195
12. 法人等向け	20~100	891,593	35,663	863,489	34,539
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	607,621	24,304	612,363	24,494
14. 抵当権付住宅ローン	35	43,725	1,749	44,390	1,775
15. 不動産取得等事業向け	100	161,956	6,478	154,118	6,164
16. 三月以上延滞等	50~150	11,806	472	6,084	243
17. 取立未済手形	20	—	—	51	2
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	2,463	98	2,654	106
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100~1250	41,556	1,662	32,037	1,281
(うち出資等のエクスポージャー)	100	41,556	1,662	32,037	1,281
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	100~250	83,971	3,358	90,801	3,632
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象資本調達手段及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	752	30	752	30
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	32,988	1,319	35,552	1,422
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	50,229	2,009	54,496	2,179
22. 証 券 化	—	48,480	1,939	64,450	2,578
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	48,480	1,939	64,450	2,578
23. 再 証 券 化	—	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	40,355	1,614	54,396	2,175
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,417	136	3,263	130
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	△451	△18
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,953,241	78,129	1,935,520	77,420

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



オンバランス＜連結＞

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	2019年3月末		2020年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—	—	—
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—	—	—
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け	0～100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	100	4	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	4,128	165	2,647	105
10. 地 方 三 公 社 向 け	20	181	7	334	13
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～250	12,331	493	5,469	218
12. 法 人 等 向 け	20～100	897,133	35,885	869,711	34,788
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	608,058	24,322	612,755	24,510
14. 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	35	43,725	1,749	44,390	1,775
15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	100	161,956	6,478	154,118	6,164
16. 三 月 以 上 延 滞 等	50～150	13,408	536	6,505	260
17. 取 立 未 済 手 形	20	—	—	51	2
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	2,463	98	2,654	106
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100～1250	41,994	1,679	32,434	1,297
（うち出資等のエクスポージャー）	100	41,994	1,679	32,434	1,297
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	100～250	78,227	3,129	85,396	3,415
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	752	30	752	30
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	23,123	924	25,916	1,036
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	54,351	2,174	58,727	2,349
22. 証 券 化	—	48,480	1,939	64,450	2,578
（う ち STC 要 件 適 用 分）	—	—	—	—	—
（う ち 非 STC 要 件 適 用 分）	—	48,480	1,939	64,450	2,578
23. 再 証 券 化	—	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	41,398	1,655	55,562	2,222
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,417	136	3,263	130
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	△451	△18
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,957,005	78,280	1,939,295	77,571

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

オフバランス＜単体＞

(単位：百万円、%)

項 目	掛目 (%)	2019年3月末		2020年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,373	54	629	25
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	10	0	8	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	2,797	111	2,426	97
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	32,955	1,318	17,575	703
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	196	7	236	9
（うち借入金の保証）	100	106	4	93	3
（うち有価証券の保証）	100	—	—	—	—
（うち手形引受）	100	3	0	3	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	113	4	116	4
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	5,900	236	8,797	351
カレント・エクスポージャー方式	—	5,900	236	8,797	351
派生商品取引	—	5,900	236	8,797	351
外為関連取引	—	2,162	86	1,694	67
金利関連取引	—	3,685	147	7,049	281
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	52	2	53	2
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	30,392	1,215	20,710	828
合 計	—	73,739	2,949	50,502	2,020

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



オフバランス＜連結＞

(単位：百万円、%)

項 目	掛目 (%)	2019年3月末		2020年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,373	54	629	25
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	10	0	8	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	2,797	111	2,426	97
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	32,955	1,318	17,575	703
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	196	7	236	9
（うち借入金の保証）	100	106	4	93	3
（うち有価証券の保証）	100	—	—	—	—
（うち手形引受）	100	3	0	3	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	113	4	116	4
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	5,900	236	8,797	351
カレント・エクスポージャー方式	—	5,900	236	8,797	351
派生商品取引	—	5,900	236	8,797	351
外為関連取引	—	2,162	86	1,694	67
金利関連取引	—	3,685	147	7,049	281
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	52	2	53	2
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	30,392	1,215	20,710	828
合 計	—	73,739	2,949	50,502	2,020

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

(2) CVAリスクに対する所要自己資本の額

連結子会社において派生商品取引を行っている会社はありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
CVAリスクに対する所要自己資本額	354	529

(注) 当行は、簡便的リスク測定方式によりCVAリスク相当額を算出しております。

(3) 中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本の額

連結子会社において中央清算機関向けエクスポージャーはありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
適格中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—

(4) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルック・スルー方式	1,579	2,135
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	34	40
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	1,614	2,175

<連結>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルック・スルー方式	1,621	2,181
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	34	40
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	1,655	2,222

(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,651	3,543
うち基礎的手法	3,651	3,543

<連結>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,832	3,751
うち基礎的手法	3,832	3,751

(6) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
単 体	85,084	83,513
連 結	85,415	83,872



3.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末				2020年3月末			
		貸出金等	債 券	デリバティブ		貸出金等	債 券	デリバティブ
国内店分	3,738,801	3,329,921	400,733	8,146	3,978,735	3,747,846	218,698	12,190
製造業	293,045	268,854	23,788	402	265,540	239,606	25,351	582
農業、林業	8,537	8,312	215	9	8,097	7,841	240	15
漁業	1,490	1,490	-	-	1,287	1,287	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	4,695	3,965	730	-	3,762	3,107	655	-
建設業	96,062	83,140	12,888	33	88,679	75,826	12,817	34
電気・ガス・熱供給・水道業	99,439	93,160	2,000	4,277	111,508	102,737	2,250	6,520
情報通信業	16,701	15,299	1,401	-	18,480	16,968	1,507	3
運輸業、郵便業	105,334	76,312	29,009	12	89,626	66,216	23,384	25
卸売業、小売業	207,266	188,930	17,937	398	192,761	173,914	18,579	266
金融業、保険業	179,948	126,037	51,121	2,789	130,938	101,818	24,978	4,141
不動産業、物品賃貸業	458,384	450,181	8,115	87	447,622	439,654	7,659	309
地方公共団体	782,598	703,451	79,147	-	749,074	709,551	39,522	-
個人	610,823	610,823	-	-	797,212	797,212	-	-
その他	874,473	699,962	174,377	133	1,074,142	1,012,101	61,749	290
国外店分	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	3,738,801	3,329,921	400,733	8,146	3,978,735	3,747,846	218,698	12,190
1年以内	819,242	694,243	124,156	842	1,200,843	1,167,857	32,214	770
1年超3年以下	475,560	356,563	118,864	133	409,134	319,718	88,676	738
3年超5年以下	483,456	363,695	118,984	775	425,457	365,631	59,048	777
5年超	1,911,275	1,866,153	38,727	6,394	1,893,951	1,845,290	38,757	9,903
期間の定めのないもの	49,265	49,265	-	-	49,348	49,348	-	-
残存期間別合計	3,738,801	3,329,921	400,733	8,146	3,978,735	3,747,846	218,698	12,190

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	2019年3月末				2020年3月末			
		貸出金等	債 券	デリバティブ		貸出金等	債 券	デリバティブ
国内店分	3,746,627	3,337,123	401,357	8,146	3,986,204	3,754,879	219,134	12,190
製造業	295,546	271,355	23,788	402	268,731	242,797	25,351	582
農業、林業	8,577	8,352	215	9	8,220	7,964	240	15
漁業	1,498	1,498	－	－	1,293	1,293	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	4,785	4,055	730	－	3,828	3,172	655	－
建設業	97,262	84,340	12,888	33	90,378	77,526	12,817	34
電気・ガス・熱供給・水道業	99,462	93,184	2,000	4,277	111,528	102,757	2,250	6,520
情報通信業	17,786	16,384	1,401	－	19,762	18,250	1,507	3
運輸業、郵便業	105,340	76,318	29,009	12	89,638	66,228	23,384	25
卸売業、小売業	209,553	191,217	17,937	398	195,339	176,493	18,579	266
金融業、保険業	173,606	119,171	51,645	2,789	131,787	102,231	25,414	4,141
不動産業、物品賃貸業	458,913	450,710	8,115	87	439,181	431,212	7,659	309
地方公共団体	782,724	703,477	79,246	－	749,126	709,603	39,522	－
個人	612,443	612,443	－	－	797,984	797,984	－	－
その他	879,125	704,614	174,377	133	1,079,402	1,017,362	61,749	290
国外店分	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別・業種別合計	3,746,627	3,337,123	401,357	8,146	3,986,204	3,754,879	219,134	12,190
1年以内	820,530	695,431	124,256	842	1,201,731	1,168,606	32,353	770
1年超3年以下	477,460	358,190	119,136	133	411,493	321,901	88,854	738
3年超5年以下	488,946	368,933	119,236	775	432,006	372,060	59,168	777
5年超	1,909,556	1,864,433	38,727	6,394	1,891,378	1,842,717	38,757	9,903
期間の定めのないもの	50,133	50,133	－	－	49,594	49,594	－	－
残存期間別合計	3,746,627	3,337,123	401,357	8,146	3,986,204	3,754,879	219,134	12,190

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。



(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

上記、(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別期末残高は以下の通りです。

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
国内店分	13,909	11,168
製造業	4,601	1,421
農業、林業	450	484
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	64	277
電気・ガス・熱供給・水道業	—	36
情報通信業	—	115
運輸業、郵便業	70	—
卸売業、小売業	2,247	2,462
金融業、保険業	110	—
不動産業、物品賃貸業	2,224	2,117
地方公共団体	—	—
個人	1,010	673
その他	3,130	3,579
国外店分	—	—
地域別・業種別合計	13,909	11,168

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
国内店分	14,989	11,460
製造業	4,612	1,428
農業、林業	450	484
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	64	277
電気・ガス・熱供給・水道業	11	48
情報通信業	—	115
運輸業、郵便業	70	—
卸売業、小売業	2,247	2,463
金融業、保険業	110	—
不動産業、物品賃貸業	2,224	2,117
地方公共団体	—	—
個人	2,048	923
その他	3,149	3,602
国外店分	—	—
地域別・業種別合計	14,989	11,460

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	3,959	880	5,257	1,371
うち国内店分	3,959	880	5,257	1,371
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	9,561	866	10,377	△1,445
うち国内店分	9,561	866	10,377	△1,445
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	13,520	1,747	15,635	△74

<連結>

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	4,479	900	5,882	1,357
うち国内店分	4,479	900	5,882	1,357
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	11,445	1,020	12,531	△1,457
うち国内店分	11,445	1,020	12,531	△1,457
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	15,925	1,920	18,414	△99



(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別の期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	9,561	866	10,377	△1,445
製造業	1,265	△978	2,034	△163
農業、林業	458	26	424	△35
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	449	8	357	23
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	81	0	501	410
運輸業、郵便業	74	△9	42	△28
卸売業、小売業	2,884	554	2,899	△102
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	257	△46	178	△20
地方公共団体	—	—	—	—
個人	323	△12	243	△74
その他	3,767	1,326	3,694	△1,456
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	9,561	866	10,377	△1,445

<連結>

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	11,445	1,020	12,531	△1,457
製造業	1,265	△989	2,035	△163
農業、林業	458	26	424	△35
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	449	8	357	23
電気・ガス・熱供給・水道業	11	△5	11	—
情報通信業	81	0	501	410
運輸業、郵便業	74	△9	42	△28
卸売業、小売業	2,884	554	2,900	△101
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	257	△46	178	△20
地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,176	141	2,366	△86
その他	3,785	1,342	3,712	△1,455
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	11,445	1,020	12,531	△1,457

(5) 業種別の貸出金償却の額

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
製造業	1,023	410
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	32
卸売業、小売業	43	863
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	—	17
その他	358	227
業種別合計	1,431	1,553

<連結>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
製造業	1,023	410
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	32
卸売業、小売業	43	863
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	52	62
その他	358	227
業種別合計	1,483	1,598



(6) リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウェイトごとに区分しております。

なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウェイトが加算される取扱としております。

<単体>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月末		2020年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	26,863	2,921,320	19,400	3,272,683
10%	75,142	36,590	56,313	37,189
20%	107,538	50,887	104,163	20,796
35%	—	124,766	—	126,654
40%	—	—	—	—
50%	196,172	25,449	169,474	22,759
60%	—	—	—	—
70%	3,016	—	—	—
75%	—	809,755	—	814,804
100%	45,627	948,547	40,741	965,143
120%	—	35	—	—
150%	3,500	3,199	—	3,636
250%	—	13,496	—	14,521
1250%	—	—	—	—
合計	457,863	4,934,048	390,094	5,278,188

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウェイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウェイト0%に記載しております。

格付の有無によらず適用するリスク・ウェイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

<連結>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月末		2020年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	26,863	2,944,793	19,400	3,272,686
10%	75,142	36,590	56,313	37,189
20%	108,062	52,608	104,599	23,264
35%	—	124,766	—	126,654
40%	—	—	—	—
50%	196,172	25,449	169,474	22,759
60%	—	—	—	—
70%	3,016	—	—	—
75%	—	810,337	—	815,326
100%	45,627	958,648	40,741	975,994
120%	—	35	—	—
150%	3,500	4,267	—	3,916
250%	—	9,550	—	10,667
1250%	—	—	—	—
合計	458,387	4,967,046	390,530	5,288,459

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウェイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウェイト0%に記載しております。

格付の有無によらず適用するリスク・ウェイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。
 当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案していません。
 また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。
 このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

区分	2019年3月末	2020年3月末
適格金融資産担保	26,855	11,997
現金及び自行預金	13,676	5,841
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	13,179	6,156
適格投資信託	—	—
保証	103,348	95,815
クレジットデリバティブ	—	—

5.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。
 このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）及び与信相当額は次の通りです。

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	4,062	8,146	6,746	12,190
外国為替関連取引及び金関連取引	1,258	3,605	1,256	3,797
金利関連取引	2,804	4,278	5,489	8,123
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	262	—	269
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	4,062	8,146	6,746	12,190

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から (2) に掲げる与信相当額を差し引いた額
該当ありません。

(4) 担保の種類別の額

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
現金及び自行預金	—	99



(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末 与信相当額	2020年3月末 与信相当額
派生商品取引	8,146	12,091
外国為替関連取引及び金関連取引	3,605	3,698
金利関連取引	4,278	8,123
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	262	269
クレジットデリバティブ	—	—
合計	8,146	12,091

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
割賦債権	607	—	305	—
住宅ローン債権	233	—	128	—
不動産	—	—	—	—
その他	102,844	77,328	150,379	49,796
合計	103,685	77,328	150,813	49,796

(注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末				2020年3月末			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本
20%以下	31,711	204	23,348	161	45,595	300	19,444	133
20%超50%以下	28,304	358	44,796	737	63,934	918	22,351	384
50%超100%以下	43,669	1,375	9,184	316	41,284	1,359	7,999	310
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	103,685	1,939	77,328	1,215	150,813	2,578	49,796	828

(注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスクウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

当行では、1250%のリスクウェイトが適用される証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスクウェイトの区分ごとの内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。



7.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	47,603		35,438	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,576		8,541	
合計	56,179		43,980	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	47,740		35,548	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,085		2,050	
合計	49,825		37,598	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却損益額	3,512	961
償却額	43	1,137

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却損益額	3,546	961
償却額	43	1,178

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	8,435	5,686

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	8,414	6,188

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

<単体>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルック・スルー方式	118,447	111,271
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	347	407
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	118,794	111,679

<連結>

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
ルック・スルー方式	118,818	111,720
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	347	407
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	119,165	112,128

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1: 金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方パラレルシフト	394	1,202	1,043	
2	下方パラレルシフト	35,989	22,774	7,607	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	35,989	22,774	7,607	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2020年3月末		2019年3月末	
		181,899		181,350	

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において、監査等委員である取締役以外の取締役の確定金額報酬限度額および監査等委員である取締役の確定金額報酬限度額を決定しており、監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役の報酬等はその範囲内で支給されております。監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の額につきましては、代表取締役と社外取締役で構成する指名・報酬協議会において審議を行い、客観性・透明性を確保したうえで、取締役会の決議によって決定しております。また監査等委員である取締役の個人別の報酬の額につきましては、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)	報酬等の総額
取締役会	2回	- 円
指名・報酬協議会	2回	- 円

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項・報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の経営の基本方針に基づき、中長期的な企業価値の向上を通じて、役員報酬制度を設計しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等は、確定金額報酬と業績連動型報酬があり、また、監査等委員である取締役および社外取締役は、確定金額報酬のみとなっております。

確定金額報酬は、株主総会の決議に基づき、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額を年額345百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額80百万円以内と定めております。

なお、確定金額報酬には基本報酬と株式取得目的報酬があり、株式取得目的報酬につきましては、役員持株会を通じて自社株を取得し、取得した株式は原則として在任中は保有するものとしております。

業績連動型報酬は、当期純利益を基準として、次表に基づく業績連動型報酬を支給するものであり、その配分につきましては、当該役員の業績貢献度合等を勘案し、代表取締役と社外取締役で構成する指名・報酬協議会において審議を行い、客観性・透明性を確保したうえで、取締役会の決議によって決定しております。

なお、取締役の確定金額報酬および業績連動型報酬につきましては、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含みません。業績連動型報酬限度額

当期純利益水準（注）	業績連動型報酬限度額
30億円以下	0円
30億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	40百万円
60億円超～80億円以下	50百万円
80億円超～100億円以下	60百万円
100億円超	70百万円

(注) 当期純利益は、当行単体の額とし、第109期（2011年4月1日～2012年3月31日）より適用しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等との業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等につきましては、株主総会において定められた役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しております。また、対象従業員等の報酬等につきましては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	業績連動型報酬	退職慰労引当金繰入額
対象役員 (除く社外役員)	13人	296	295	295	-	1	-	1	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。